

郵送による戸籍証明書等請求書

長 宛

請 求 日

令和

年

月

日

① 請求者	※下部の委任状により、代理で請求される場合は、代理人が請求者となります。				
	住所	〒		屋間連絡が取れる電話番号	
	ふりがな	(自署または記名押印)		TEL.	
	氏名	⑤		生年月日	大・昭平・令 年 月 日

※偽り、その他不正の手段によつての交付を受けた時は、三十万円以下の罰金に処せられます。

② 必要な戸籍	本 籍				
	筆頭者の氏名	戸籍の最初に書かれている人です。亡くなくても変わりません。			
	必要な人の氏名	□①請求者と同じ □その他の場合は、必要な人について記入してください。			
①請求者との関係		本人・配偶者・父・母・祖父母・子・孫・ひ孫			
		上記以外の方(具体的に関係を記入:)			
必要な戸籍について、1ヶ月以内に戸籍届出をした場合は教えてください。		届		年 月 日提出	

③ 必要な証明について	種 類	通数	必要な内容について	
	戸 籍 (1通450円)	全部(謄本)	通	◎証明が必要なことを具体的にご記入ください。 例1:〇〇と△△の親子関係がわかるもの 例2:〇〇との離婚の記載があるもの
		個人(抄本)	通	
	除 籍 (1通750円)	全部(謄本)	通	◎相続などの場合 死亡者() 死亡日(年 月 日) □出生から死亡までの連続した謄本 ()セット □婚姻から死亡までの連続した謄本 ()セット □ から までの連続した謄本 ()セット
		個人(抄本)	通	
	改製原戸籍 (1通750円)	全部(謄本)	通	◎証明が必要な住所や時期を記入してください。 例1:沼田市〇〇番地から現在につながるもの 例2:〇〇年から△年までの住所
		個人(抄本)	通	
	戸籍の附票 (1通300円)	全部(謄本)	通	◎本籍・筆頭者の記載を希望する方はチェックしてください。→□本籍・筆頭者
		個人(抄本)	通	
	身分証明書(1通300円)		通	※本人以外が請求する場合は、本人の委任状(下欄)が必要です。
独身証明書(1通300円)		通		
その他()		通		

何に 使いますか	□戸籍届出 □パスポート □相続 □登記 □資格 □金融機関 □個人年金手続 □公的年金手続(厚生、国民、共済、厚生年金基金) □児童扶養手当 □健康保険手続 □その他()	
	提 出 先	
	第三者請求の場合は、請求の理由を記載してください。□権利義務 □国等へ提出 □正当な理由	

※ 請求者に頼まれて代理の人が申請する場合は、請求者の委任状が必要です。

委任状	請求者 依頼する人	住 所				
		氏名	(自署または記名押印)	生年月日	大・昭平・令 年 月 日	
	私は、①の者を代理人と定め、上記の請求に関する権限を委任します。		屋間連絡が取れる電話番号 TEL.			

※体が不自由で委任状が書けない場合は、代理人以外の方が代筆してください。

請求者本人は、□高齢・□病氣・□ケガ のため字が書けないので、本人の意思を確認し代筆しました。

代筆者 住所:

氏名:

申請者との関係:

郵送による戸籍証明書等の請求方法について

1 おもての請求書に必要事項を記入してください。

- ◎必要な戸籍に記載されている人と請求者との関係が、沼田市の戸籍で確認できない場合は、関係を証明する戸籍等の写しが必要な場合があります。
- ◎高齢や病気等の理由により、代理の人が申請する場合は、本人直筆の委任状が必要です。
(おもて面下部の委任状をご利用ください)

2 請求者本人の現住所が確認できる書類をコピーして同封してください。

1つ	官公署が発行した顔写真のあるもの（パスポートの場合は、住所が確認できるものも必要です） ※住所がうら面にある場合は、うら面のコピーも同封してください。 ☐ 運転免許証 ☐ マイナンバーカード ☐ 在留カード ☐ 運転経歴証明書 ☐ その他()
2つ必要	☐ 資格確認書 ☐ 介護保険証 ☐ 後期高齢者医療資格確認書 ☐ 年金手帳 ☐ 学生証 ☐ その他()

◎代理の人が申請する場合は、請求者本人と代理人の両方のコピーを同封してください。

3 手数料を同封してください。

「定額小為替」(郵便局で購入)をお願いします。 ※出生から死亡までなどの場合は、3,000円(750円×4枚)程度同封してください。余った分はお返しいたします。	同封した定額小為替の額	円
---	--------------------	---

- ◎手数料は市町村によって異なりますので、本籍地にご確認ください。
- ◎沼田市の手数料は、おもての請求書に記入してあります。

4 返信用の封筒・切手を同封してください。

返信用封筒に宛先の住所・氏名を記入し、切手を貼ってください。 ①請求者の住民登録地に返送します。 ※お急ぎの場合は速達料金を追加してください。 ※除籍・原戸籍を請求する場合は、切手を余分に同封してください。 余った分はお返しします。	同封した切手の額	円
--	-----------------	---

- ◎郵便料金が不足の場合は、受取人払いで返送いたします。
- ◎請求する通数が多い場合は、大きめの封筒を同封してください。

★上記の1から4を封筒に入れて、本籍地の市町村役場へ郵送してください。

お急ぎの場合は、速達で郵送してください。

◎沼田市に本籍がある方は、こちらに郵送してください。

〒378-8501
群馬県沼田市下之町888番地
沼田市役所 市民課 宛

◎お問い合わせはこちらへ

沼田市役所 市民課 市民窓口係
Tel. 0278-23-2111(代表) (内線3004, 3005)

